

市長行政報告

(令和3年第2回多摩市議会定例会)

報告事項が4件ございます。

第1件目の4月22日及び5月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、4月22日に開催された令和3年度第1回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項として、福祉保健局から「都内の新型コロナウイルスワクチン接種の状況等」について、水道局から「水道局の危機対策」について説明がありました。

次に、議案審議事項として、3件の審議が行われました。

議案第1号の「部会の編成替え及び部会長等の選任」については、市長会の5つの部会の編成替え及び各部会の部会長・副部会長の選任について承認されました。私は政策調査特別部会、厚生部会及び環境部会に所属することになりました。

議案第2号の「各種審議会委員等の推せん」については、全国市長会委員、同会関東支部委員、東京都市区長会役員等の委員の推薦について承認されました。

なお、私は、引き続きとなる全国市長

会評議員、東京都市区長会理事、東京都後期高齢者医療広域連合協議会委員のほか、新たに公益財団法人東京市町村自治調査会評議員、オール東京62市区町村共同事業推進会議委員に推薦されることになりました。

議案第3号の「全国市長会要望事項（令和4年度要望）の提出」については、東京都市区長会として提出する136件の要望事項について審議・決定されました。

そのほか、報告事項等として、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」、「令和3年度市町村共同事業助成金審査会

の審査報告等」、「令和2年度市町村共同事業の実績報告」、「令和2年度調査研究報告書」について報告され、了承されました。

続きまして、5月25日に開催された令和3年度第2回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が3件ありました。

1件目は、オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供です。

4月28日に行われたIOC、IPC、
東京^{ニーゼロニーゼロ}2020組織委員会、東京都、国の
5者による協議において、すべての参加

者と日本の国民双方にとって安全最優先で大会を開催するため、コロナ対策に万全を期すべく、海外からの全ての大会関係者が日本滞在中に遵守すべきルール等について合意し、同日に共同ステートメントとして公表したとのことでした。

2件目は、福祉保健局から「高齢者のワクチン接種に係る都の支援策等」について説明がありました。

高齢者を対象としたワクチン接種の全ての市区町村での7月末までの接種完了を目指し、地域の診療所等が通常の診療に代わりワクチン接種に専念する

際に協力金を支給する「新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業」にかかる補正予算案を提出した。制度の詳細については、今後、医師会や市区町村等関係者の意見も踏まえて設定し、運用していきたいとのことでした。

また、役員会で私が医療従事者向けのワクチン接種の課題等に関して発言したことを受け、4月下旬に都の予約システムの停止などで迷惑をかけたが、システムは既に復旧しており、1回目接種率は65.2%、2回目接種率は42.4%となっているとの説明がありました。

3件目は、総務局から「新しい多摩の

振興プラン（仮称）」素案について説明がありました。

本プランは、「『未来の東京』戦略」で示された「3か年のアクションプラン」や各局の計画等に基づき、3か年で都が実施する取組を中心に、その方向性や具体的な取組を多摩に特化した視点で取りまとめて提示するもので、6月25日までパブリックコメントによる意見募集を実施するほか、市町村への意見照会を開始し、9月にプランを策定し、公表する予定とのことでした。

次に議案審議事項として、4件の審議が行われました。

議案第 1 号の「令和 2 年度東京都市長
会事業報告」及び議案第 2 号の「令和 2
年度東京都市長会一般会計歳入歳出決
算」については、主な会議開催、関係機
関への要望関係、政策提言等の事業並び
に決算状況について報告があり、いずれ
も承認されました。

議案第 3 号の「各種審議会委員等の推
せん」については、任期満了に伴う委員
等の推薦及びその他の委員等推薦につ
いて承認されました。

議案第 4 号の「新型コロナウイルスワ
クチン接種促進に関する緊急要望」につ
いては、役員会での私を含む各市長から

の意見を踏まえ、今後、全ての市民に対するワクチン接種の実施にあたり、更なる困難な課題に直面することが予想されることから、東京都に対して、緊急要望を行うことについて審議され、了承されました。

要望項目は、「医療従事者等のワクチン接種完了への対応」、「集団接種会場を確保するための支援」、「都による大規模接種会場の多摩地域への設置」、「ワクチン接種における医療機関への環境整備」、「基礎疾患を有する方のワクチン接種に関する運用の明確化」及び「事業所単位（企業、大学等）におけるワクチン接

種制度の構築」からなっており、近日中に東京都に提出される予定です。

そのほか、報告事項等として、「各種団体からの要請」及び「多摩・島しょ広域連携活動助成事業の検証」について報告され、了承されました。

また、事務局から全国市長会関係の連絡があり、6月8日の理事・評議員合同会議や分科会等、6月9日の行政・財政・社会文教・経済の各委員会など、通常総会を除く全日程を中止となったこと及び通常総会については、規模を縮小し、正副会長及び支部長並びに都道府県市長会会長、新副会長候補者のみ出席す

るWEB会議方式で開催するとの報告がありました。

以上が、市長会関係の報告です。

第2件目として、「損害賠償請求行為請求（住民訴訟）控訴事件の判決」について、ご報告申し上げます。

本件訴訟は、本市が市内民間保育所に対して交付した保育所運営費補助金の支出が違法であるとして、本市市民から、当該補助金の交付を受けた社会福祉法人及び本市職員らに対して、金456万3200円及び利息を請求するよう求められたものです。第一審の

判決において相手方の請求が棄却され、この判決を不服とした相手方が控訴したことは、

これまでにご報告したとおりです。

今般、この控訴についても、令和3年4月21日の判決において、第一審同様に相手方の請求が棄却されましたのでご報告します。

なお、本件につきましては、相手方から上告の提起がされなかったため、これにより市の勝訴判決が確定することとなります。

第3件目として、「慰謝料等請求控訴

事件の判決」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、本市元職員が本市に対し、「不当な人事異動をされたこと」及び「休職後に人事課からのパワーハラスメント行為を受けたこと」により精神的苦痛を受けたとして、慰謝料等を求めたものです。第一審の判決において相手方の請求が棄却され、この判決を不服とする相手方が控訴したことは、これまでにご報告したとおりです。

今般、この控訴についても、令和3年4月27日の判決において、第一審同様、相手方の請求が棄却されま

したので、ご報告します。

なお、本件につきましては、相手方から上告の提起がされなかったため、これにより市の勝訴判決が確定することとなります。

第4件目として、「前払金返還等請求事件の提訴」について、ご報告を申し上げます。

本件は、令和2年第4回多摩市議会定例会において「訴えの提起」について議決を頂きました、市と特殊建築物定期調査及び建築設備定期検査業務委託契約を締結した事業者に対する前払金の返

還と、違約金の支払いを請求する訴えについて、令和3年5月28日に東京地方裁判所立川支部に提訴したことを報告するものです。

以上、4件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(令和3年第2回多摩市議会定例会)